

## 第1回 第4期中海自然再生協議会 議事録

日時 平成25年5月25日(土) 13:00~15:30

場所 川向リサイクルプラザ・くりんぴーす(松江)

第4期の協議会の発足にあたって、毎回恒例となっている勉強の機会として、公益財団法人ホシザキグリーン財団の環境修復マネージャーの越川敏樹先生に『魚介類の現状からみた中海・宍道湖の自然再生』の御講演をいただきました。先生は前年度まで長年にわたってゴビウス館長を務められ、宍道湖中海の魚類についての造詣が深く、またこれからは環境修復を中心に調査研究をすすめられるとのこと、講演のなかでは、中海のみをとりあげるのではなく、大橋川から宍道湖まで一連の水系として捉える必要性を力説されました。まさに新しい協議会のスタートにあたって、大変有益な講演をいただくことができました。

次いで、第4期第1回協議会は、以下のように行われた。

### 議事及び報告 (14:10~15:00)

#### 議事

##### 1) 第4期協議会委員の紹介および専門委員の承認

事務局から会長への立候補について参加者に諮ったところ、立候補がなかったことから、事務局から会長として中尾 繁氏が推薦され、異議なく承認され、第3期に引き続いて務めていただくことになった。次いで、同様の手続きで会長代理に熊谷昌彦氏が推薦され、異議なく承認され、第3期に引き続いて務めていただくことになった。その後、中尾会長と熊谷会長代理の挨拶があり、中尾会長のもとで議事が進められた。

専門委員については事務局から第3期の委員からの継続を考慮した上で候補者の方々をお願いした経緯が説明された上で、候補者名簿が示され、承認された。公募委員については、3月末の応募締め切りと広報の経過が説明され、応募された方々の名簿が示され、承認された。また、各行政・公共団体からの委員については、それぞれから提出された委員の名簿が紹介された。ついで、あたらしく委員になられた方々からの自己紹介があり、第4期協議会が発足することになった。

##### 2) 今後の協議会の進め方についての自由討議

協議会の事務局を担う認定 NPO 法人自然再生センター専務理事の國井秀伸氏が引き続き事務局長を務めることになり、今後の協議会の進め方について、第 1、2 期では検討課題が多く、年 6 回の会合、第 3 期では形が決まってきたことから年 4 回程度のペースで進められたことが紹介され、今期については、同様に 3 ヶ月に 1 回くらいのペースで、また、島根・鳥取にまたがる組織であることから、島根側と鳥取（米子）で交互に開催することを念頭に進めたいことが述べられ、おおよそこのような形で進めることが了承された。

- 3) 平成 25 年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』実施計画（1. アマモ場の保全・再生、2. 海藻類の回収及びその利用、3. 砂浜の保全・再生事業、4. 浚渫窪地の環境修復）について

國井事務局長から、中海自然再生協議会は NPO が事務局を務めるなど民間主導で進めている協議会であることもあって、環境省の支援事業においても関心を深めてもらっていることが説明され、本年度は前年度を上回る規模の事業として進めることになったことが紹介された。次いで、本年度の委託業務仕様書（案）が配布され、説明された。また、昨年度に引き続く 4 つの事業の実施方法について、各担当者から説明がなされ、質疑が行われた。

- 4) 今後の中海自然再生実施計画（上記の 4 つ以外）策定に向けた自由討議  
中海自然再生事業実施計画の第 1 期実施計画では前項で述べられた 4 つの事業が進められているが、1～3 期の協議会ではこれら以外にも幾つかの実施計画が検討され、それらは将来の課題とされてきたが、今期の協議会においてはこれの積み残しの課題についても、検討する必要があるのではないかとの考え方に立って「中海自然再生全体目標」と「5 つの推進の柱」の下にたてられた第 1 期計画（4 つの課題）とそれら以外の「協議会で承認されたその他取り組み」のなかから今後の課題として検討することも今期の課題となることが事務局から説明された（配布資料参照）。

## 報告

- 1) 平成 24 年度環境省地域生物多様性保全活動支援実証事業『中海自然再生』（1. アマモ場の保全・再生、2. 海藻類の回収及びその利用、3. 砂浜の保全・再生事業、4. 浚渫窪地の環境修復）について  
議事 3) で報告と討論がなされた。
- 2) その他  
協議会規約及び運営細則については平成 19 年 6 月施行され、一部改正が平成

20年11月になされたが、時間の経過とともに実際との乖離が生じてきたことから、第3期の最終第8回協議会で次期協議会において実状に合わせた規約の改正を行う必要があることが承認された。これにもとづいて改正試案が事務局において作成され、本協議会に示されたが、事務局から、さらに検討を加える必要があることが合わせて説明され、次回の協議会までに原案を作成して、改めて提案するのが良いとの意見がのべられ、改めて次回協議会で検討することとした。

次回の協議会については、8月下旬を目標に、鳥取側〈米子〉で開催することとした。

〈以上〉